

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第11号

平成28年8月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年8月1日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成28年8月9日（火）午後4時00分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 契約の締結について
 - (2) 平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）

○平成28年8月9日

○現在議員5名で次のとおり

1番	須	藤	伸	次
2番	佐	藤	修	二
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠
5番	岡	村	芳	樹

平成28年8月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

平成28年8月9日（火曜日）午後4時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第2号まで

8. 議案第1号から議案第2号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	岡	村	芳	樹
副議長	佐	藤	修	二
1番	須	藤	伸	次
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	菅	沼	健	司
次長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
施設管理課 主幹	中	村	宏	之
会計管理者	小	林	雅	美

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	田	辺	茂	彦
佐倉市 環境部廃棄物 対策課長	高	橋		博
酒々井町 経済環境課長	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐 (庶務係長)	坂	上	雅	敏
-----------------------	---	---	---	---

○連絡員

総人係	務事	給	課与長	櫻	井	江里佳
総主	務査		課補	秋	葉	瞳

◎開会及び開議の宣告

(午後 4時03分)

○議長（岡村芳樹） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成28年8月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期臨時会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままで、お願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（岡村芳樹） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡村芳樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、須藤伸次議員、佐藤修二議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（岡村芳樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（岡村芳樹） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第2号までを一括議題といたします。

◎議案第1号～議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（岡村芳樹） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会8月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます次第でございます。ただいまから、本日提案をいたします議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、酒々井リサイクル文化センターごみ焼却施設基幹的設備改良工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

議案第2号は、平成28年度清掃組合一般会計補正予算第1号であります。今回の補正額は889万2,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億709万5,000円にいたそうとするものでございます。

歳入につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の国の内示額にあわせ、交付金の減額及びそれに伴う地方債の増額並びに平成26年度分の原発事故に伴う賠償金のうち、確定したものについて予算化いたそうとするものでございます。

歳出につきましては、ごみ処理施設機器整備工事の増額が主なものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます提案理由の説明を終わります。

○議長（岡村芳樹） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（菅沼健司） 事務局長の菅沼健司でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読上げさせていただきます。

議案第1号、契約の締結について。次のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和55年清掃組合条例第10号）第2条の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的。

酒々井リサイクル文化センターごみ焼却施設基幹的設備改良工事の請負。

2、契約の方法。

制限付き一般競争入札。

3、契約の金額。

47億880万円。

4、契約の相手方。

千葉県船橋市本町2丁目1番1号。

荏原環境プラント株式会社東関東支店、支店長土肥茂夫。

平成28年8月9日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合、管理者藤和雄。

本事業につきましては、平成28年2月22日にごみ焼却施設長寿命化総合計画を国へ提出し、平成28年4月1日に平成28年度分の基幹的設備改良事業の交付金の内示を受け、平成28年4月20日に交付申請書を提出いたしました。平成28年7月15日に制限付き一般競争入札を行いまして、契約金額47億880万円にて荏原環境プラント株式会社東関東支店、支店長土肥茂夫と平成28年7月20日に仮契約を締結いたしました。次ページに図面を添付してございます。

ごみ焼却施設の長寿命化を目的といたします本基幹的設備改良工事の工事の内容と工事の構成につきまして、図面内に各年度ごとに色分けして表示をしております。平成28年度は赤色の表示となっております、D系焼却炉を主な整備対象として平成29年2月の全炉停止時に共通系の電気設備、計装制御設備、灰出し設備の更新を行います。29年度は青色の表示となっております、機器の整備範囲の広いC系焼却炉の整備を行います、最終年の平成30年度には緑色の表示となっておりますが、B系焼却炉を整備し平成31年1月に引渡性能試験を実施して工事の竣工となる予定であります。

つきましては、本契約の締結のため、議会の議決を求めようとするものであります。以上で議案第1号の説明とさせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。読上げさせていただきます。議案第2号、平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第1号でございます。

1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第1号)、平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ889万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億709万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

平成28年8月9日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

2ページ、3ページをごらんください。第1表、歳入歳出補正でございます。

歳入でございます。3款国庫支出金、1,791万1,000円の減額、7款諸収入、1,070万3,000円の増額、8款組合債、1,610万円の増額をいたそうとするものでございます。

歳入合計、既定額22億9,820万3,000円に、補正額889万2,000円を増額いたしまして、歳入合計を23億709万5,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費、38万5,000円の増額、3款衛生費、

778万円の増額、5款諸支出金、72万7,000円の増額をいたそうとするものでございます。歳出合計既定額22億9,820万3,000円に、補正額889万2,000円を増額いたしまして、歳出合計を23億709万5,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、地方債補正でございます。ごみ焼却施設基幹的設備改良事業債を補正前の限度額5億8,970万円から、補正後の限度額6億580万円に補正いたそうとするものでございます。

6ページ以降は、平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。細部につきましては8ページからご説明させていただきます。

8ページをごらんください。2、歳入でございます。補正項目をご説明させていただきます。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金につきましては、1,791万1,000円の減額補正でございます。内容といたしましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う平成28年度循環型社会形成推進交付金の内示額が、予算の94%となったための減額でございます。7款諸収入、2項雑入、1目雑入につきましては、1,070万3,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質に起因する対策に要した費用について、平成26年度分のうち東京電力と合意いたしました分でございます。8款組合債、1項組合債、1目衛生債につきましては、1,610万円の増額補正でございます。内容といたしましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の循環型社会形成推進交付金の内示額の減額に伴う地方債の増額分でございます。

10ページをごらんください。3、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は20万5,000円及び臨時予算は18万円の増額補正でございます。

12ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費につきましては、778万円の増額でございます。主な内容につきましては、ごみ処理施設機器整備工事の増額補正でございます。

14ページをごらんください。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては、72万7,000円の増額でございます。

16ページをごらんください。継続費についての平成26年度末までの支出額、平成27年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書についてでございます。先ほど8ページの一般会計補正予算事項別明細書にてご説明させて頂いたとおり、交付金の減額及び交付金の減額に伴う地方債の増額のため、継続費の平成28年度の国庫支出金、地方債及び一般財源の額の変更となっております。以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡村芳樹） これより議案第1号から議案第2号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡村芳樹) 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡村芳樹) 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡村芳樹) 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(岡村芳樹) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(岡村芳樹) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(岡村芳樹) 以上をもちまして、平成28年8月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 4時20分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 岡 村 芳 樹

署名議員 須 藤 伸 次

署名議員 佐 藤 修 二